

通所リハビリ利用料金表

■基本料金 例) 要介護2で1割負担の場合

詳しくは支援相談員まで
お問い合わせ下さい！



大規模型事業所【提供時間 9:15~16:25 7時間以上8時間未満】

要介護度	利用時間	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護 1		470円	525円	584円	675円	714円
★要介護 2		547円	611円	692円	802円	847円
要介護 3		623円	696円	800円	926円	983円
要介護 4		719円	805円	929円	1,077円	1,140円
要介護 5		816円	912円	1,053円	1,224円	1,300円
リハビリテーション提供体制加算		12円	16円	20円	24円	28円
中重度者ケア体制加算		20円				
サービス提供体制強化加算 (I)		22円				
栄養アセスメント加算		50円 (月1回)				
科学的介護推進体制加算		40円 (月1回)				
【日額】 (要介護2の場合)	1割負担合計 ※ 栄養アセスメント加算 科学的介護推進体制加算除く	601円	669円	754円	868円	917円
	昼食費	650円	650円	650円	650円	650円
	日額合計	1,251円	1,319円	1,404円	1,518円	1,567円
【月額】 (要介護2の場合)	1割負担合計 ※ 栄養アセスメント加算 科学的介護推進体制加算込み	4,898円	5,442円	6,876円	7,902円	7,426円
	介護職員処遇改善加算 I 口	544円	604円	763円	877円	824円
	昼食費	5,200円	5,200円	5,200円	5,200円	5,200円
	月額合計 (月8回利用の場合)	10,642円	11,246円	12,839円	13,979円	13,450円

※ 介護保険一部負担金の割合が2割の場合、1割負担合計の2倍、3割の場合は3倍となります。

※ 利用回数によって月額は変動します。詳しくは担当までお問い合わせ下さい。

■加算料金

加算項目	金額	加算説明
リハビリテーション提供体制加算	12円~28円/日	PT、OT、STの合計数が利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上であること
入浴介助加算 (I)	(I) 40円/日	入浴を適切に行うことができる人員・設備を有し、入浴中の利用者の観察を含む介助を行った場合
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円/回	医師、または医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が退院・退所日から起算して、3月以内の期間に個別リハビリテーションを集中的に行った場合
栄養アセスメント加算	50円/月	管理栄養士を配置し利用者ごとに栄養アセスメントを実施し利用者、家族に説明し相談等に対応した場合
重度療養管理加算	200円/月2回	要介護度3~5であって手厚い医療が必要な状態である利用者を受け入れた場合
中重度者ケア体制加算	20円/日	定められた人員配置、算定日前月3月間の利用者数の総数のうち要介護3以上の利用者の占める割合が3割以上である場合 人員以上の職員を配置し中重度の方に手厚いサービスが提供可能な体制の場合
科学的介護推進体制加算	40円/月	利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況など基本的な情報を厚生労働省に提出した場合
送迎減算	-47円/回	事業所が送迎を行わない場合 (片道につき)
サービス提供体制強化加算 I	22円/日	①介護職員のうち介護福祉士を70%以上配置している②勤続10年以上介護福祉士25%以上 ①②のいずれかに該当
介護職員処遇改善加算 I 口	介護サービス費の 合計 × 11.1%	介護職員の賃金改善、人材確保、安定的な介護サービス供給のための加算 介護職員処遇改善加算 (I 口) 介護サービス費の合計×11.1% ①経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること②改善後の賃金年額440万円以上が1人以上③職場環境の更なる改善、見える化④資格や金属年数等に応じた昇給の仕組みの整備 ⑤職場環境の改善 (職場環境等要件) ⑥賃金体系等の整備及び研修の実施等 上記に加え、(1) キャリアパス要件 I~V を満たしていること (2) 職場環境等要件への取り組み (3) 賃金改善を継続して行うこと (4) さらに、「ケアプランデータ連携システムの利用」「生産性向上推進体制加算の算定」「社会福祉連携推進法人への参画」などの特例要件のいずれかを満たすこと ※1割~3割の負担割合証に応じた額が利用者負担となります